

広報

2002/2/5

平成14年
No.602

発行：阿知須町役場

〒754-1292

山口県吉敷郡阿知須町

TEL.0836-65-4111

<http://ajisu.com>阿知須町イメージキャラクター
「コッコちゃん」

■広報あじす…毎月5日発行 ■お知らせ版…毎月20日発行



▲明治時代の浴場の鑑札



▲千鳥湯の外観。平成元年までは宿泊もできた。



▲朝の営業は6時から。常連さんたちが集い、話題に花が咲く。



▲千鳥湯に伝わるたわし健康法。これで風邪もひかない。



▲歴史を感じさせる潮風呂の入り口。

も・く・CONTENTS

- 2～3 平成12年度決算
- 4～5 始まります。完全学校週5日制
- 6～7 お知らせ
- 8 モノに聞く…あじすの今昔ほか
- 9 介護保険ニュース
- 10～11 ふれあい広場ほか
- 12 町民カレンダー

「江本の潮風呂」として親しまれた繩田南区の千鳥湯が一月いっぱいで百三十五年の歴史に幕を閉じました。千鳥湯は明治十年四月の創業。個人風呂を持つ家が少なかった時代の昭和初期、阿知須町には七軒の公衆浴場があつたといわれ、最後の一軒としてこれまで営業を続けてこられました。

海水を沸かした潮風呂は、アトピーや神経痛、冷え性などに効果があり、海水ならではのピリピリとした熱いお湯につかると体の芯まで温まり、一日中ボツカボカ。東京など遠方のファンも数多く、みんなの健康の場として愛されてきました。

「親父との約束もあり、できるだけやつてきた。浴槽の漏水がはじまり、自分も来年七十歳を迎えるので…」と残念そうにご主人の江本祐光さん。三十年以上通い続けている人も多く、「裸の付き合いができなくなり、とても残念」と口を揃える常連さん。みんなの元気の源、そして憩いの場となっていただけに惜しまれつつの閉湯です。

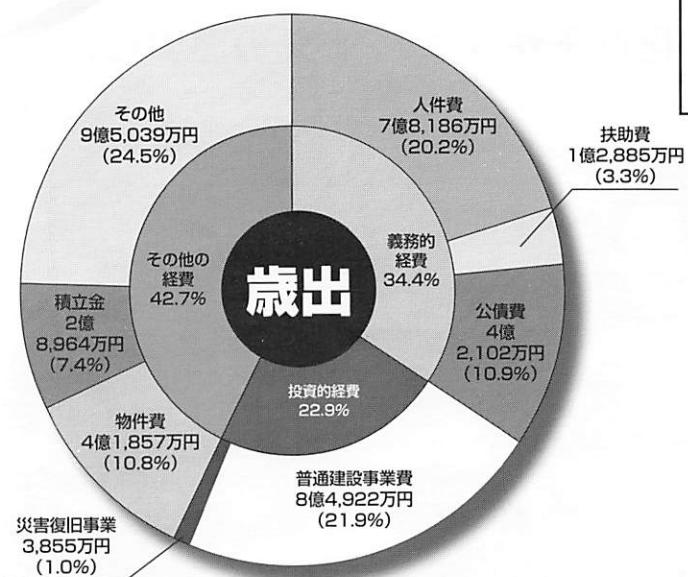
平成12年度の阿知須町の決算です。町にどのくらいお金が入り、どのくらい使ったのか町の財政状況をお知らせします。

町の財政はわかりやすくいうと、働きながら学んでいる学生に例えることができます。学生（町）は自分が働くことによって手に入る収入（町税など）と親（国）からの仕送りで生計を立てています。

最近は、景気の低迷もあり親も苦しく仕送りを減らしがち…。学生が自分で稼ぐお金もなかなか増えません。でも、生活費（行政にかかる費用）もなかなか減らせないし、欲しいものもたくさん。ローン（町債）で買うと、返済が大変だし…。

さて、阿知須町の財布の中身はどうなっているのかちょっと覗いてみましょう。

町が使ったお金 38億7,810万



歳出額は38億7,810万円で前年比3億1,568万円(△7.5%)の減額で、さらには重点がおかれた支出になっています。普通建設事業の主なものとしては、集会所建設、市民グラウンドの整備などです。目的別に見ると、前年度の保育園建設事業が終了し、介護保険特別会計の新設により民生費が5億1,829万円(△53%)の減額です。また消防費が7,016万円(236.9%)増額しましたが、防火対象物の増加と高層化に伴い、町民のみなさんが安心して暮らせるよう宇部市へ消防業務を委託したためです。

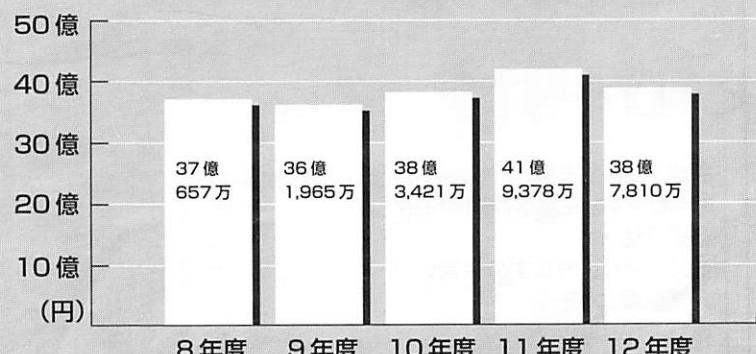
一般会計

歳入 - 歳出 = 1億4.129万円の黒字
(翌年度に繰り越し)

目的別にみると

区分	金額	構成比(増減率)
総務費	9億4,175万円	24.3%(△13.5%)
土木費	6億0,939万円	15.7%△13.2%
衛生費	4億8,879万円	12.6%△10.1%
民生費	4億5,880万円	11.8%△53.0%
公債費	4億2,102万円	10.9%△3.2%
農林水産費	3億7,917万円	9.8%△73.1%
教育費	3億3,072万円	8.5%△13.4%
消防費	9,979万円	2.6%△236.9%
その他	1億4,867万円	3.8%△21.3%

過去5年間の決算の推移〔歳出〕



- 物件費：消耗品、臨時職に要したお金。
- 整備、公共施設など建設に借り入れたお金の償還金。
- 普通建設事業費：道路の公債費：事業を行うため扶助費：事業を行なうため
- 児童手当、医療扶助など。
- 員・各種委員会報酬など。
- 専門用語〔歳出〕

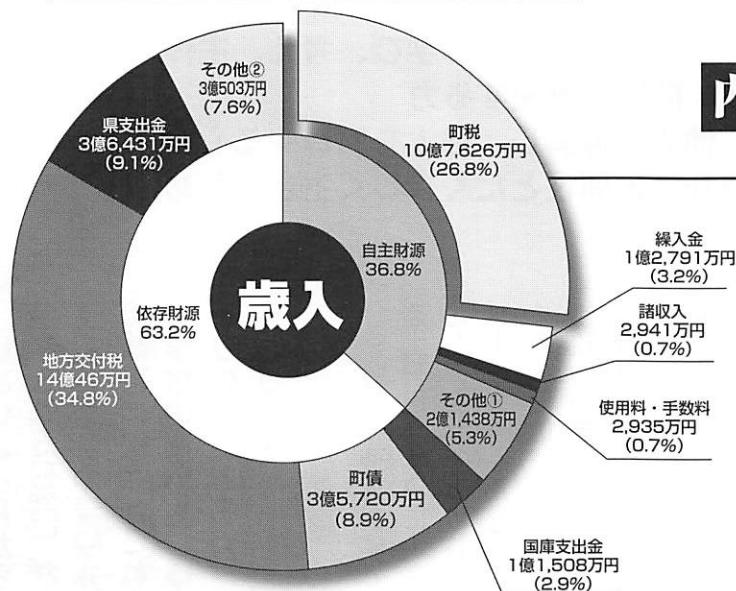
THE 決算

平成
12 年度

町のお金の使い道

一般会計

町に入ったお金 40億1,939万



内訳

総入金 1億2,791万円 (3.2%)
諸収入 2,941万円 (0.7%)
使用料・手数料 2,935万円 (0.7%)

区分	金額	増減率
個人町民税	3億 283万円	(△5.3%)
法人町民税	9,222万円	(21.2%)
固定資産税	5億1,206万円	(△0.6%)
都市計画税	9,018万円	(△1.0%)
たばこ税	5,711万円	(5.1%)
軽自動車税	1,592万円	(7.3%)
入湯税	258万円	(17.8%)
特別土地保有税	336万円	(13.4%)

平成 11 年度 と比較

対前年度増減率	
自主財源	依存財源
町税(0.0%)	国庫支払金(△70.8%)
総入金(△48%)	町債(△11.6%)
諸収入(△30.6%)	地方交付税(4.5%)
使用料・手数料(5.1%)	県支払金(60.0%)
その他①(△34.7%)	その他②(19.9%)

特別会計

区分	歳入決算額(万円単位)	歳出決算額(万円単位)
国民健康保険事業	73,655	59,786
老人保健	109,352	107,511
介護保険 NEW	57,714	54,659
交通災害共済事業	439	382
同和福祉援護資金貸付事業	118	0
土地取得	6,869	6,869
阿知須・秋穂介護認定審査会	468	468

歳入額は、40億1,939万円で前年比3億2,286万円(△7.4%)の減額です。全体の26.8%を占めている町税は前年度とあまり変わりませんが、法人町民税が前年比21.2%(1,613万円)の伸びをみせています。保育園建設の終了や介護保険特別会計の新設などにより国庫支払金が1億1,508万円で前年比2億7,893万円(△70.8%)の減額となっています。しかし、予算中大きな割合を占めている地方交付税は14億46万円で前年比5,987万円(4.5%)の増加、農業公園整備事業などのため県支払金が前年比1億3,663万円(60.0%)の増加となっています。

員賃金、業務委託料など。	積立金：各種基金へ積み立てたお金。	専門用語「歳入」
■ 町税：町民税や固定資産税、軽自動車税など。	■ 総入金：各基金などから一般会計へ繰り入れたお金。	■ 諸収入：預金利子や町が融資した貸付金の返済金など。
■ 使用料・手数料：公共施設の使用料、住民票などの交付手数料。	■ 諸収入：預金利子や町が融資した貸付金の返済金など。	■ その他①：繰越金や分担金、負担金など。
■ 地方交付税：国の所得税、法人税、酒税などを一定割合で町の財政需要に応じて一定の基準に基づき、国から交付されるお金。	■ 町債：事業を行うために借り入れたお金。	■ その他②：助金や負担金、委託金。
■ 県支払金：県が町に交付する補助金や負担金などを、その他②：地方道路譲与税、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方消費税交付金など。	■ 国庫支払金：国からの補助金や負担金など。	■ その他：各種補助金など。

始まります。 完全学校週5日制 生きる力を育てるために 4月から



- 子どもが自分で課題を見つけ、自ら学び、考え、主体的に判断、行動し、問題を解決する力
- 自らを律しつつ、他人と協調し、他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性とたくましく生きるために健康と体力

いよいよ4月から、毎週土曜日を休みとする「完全学校週5日制」が全国すべての学校で始まります。子どもたちの学校外での時間が増え、家庭や地域での教育の機会がこれまで以上に重要になります。学校の授業も、ひとりの中でも、子どもたち一人ひとりの「生きる力」を育てるために、教育の内容が変わります。

完全学校週5日制で、毎週土曜日が休日に！子どもたちにとてはうれしいニュースです。なんといっても、休みの日は、家庭や地域で学校の授業とは全然違うことを体験したり、自分の好きなことを思い切りしたりする絶好のチャンス。第二、第四土曜日が休みの現在でも、ほとんどの子どもたちが、土曜日の休みを有意義で楽しいと感じているようです。

「休日が増えたら勉強の時間が減って、子どもたちの学力が落ちてしまうのではないか」と心配する人もいますが、子どもたちの学びの時間は年中無休です。学校での授業だけではなく、家庭や地域で過ごす時間も、子どもたちはそこで活動や体験を通して、さまざまなことを

学んでいるのです。

子どもに多くの体験活動を！

子どもには、体験活動（自然・生活・伝統文化・福祉など）に積極的に参加させたい。私たち大人も、温かい目で見守り、活動の機会と場を多く提供できたらと思います。



井小PTA（河内区）
今橋 久美子さん



Step3

2002 平成14年4月

完全学校
週5日制へ

Step2

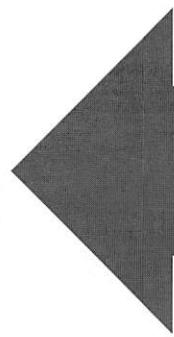
1995 平成7年4月

第2・4土曜休みへ

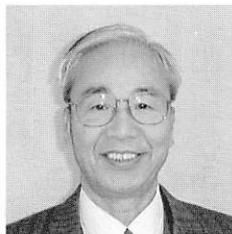
Step1

1992 平成4年9月

第2土曜休みへ



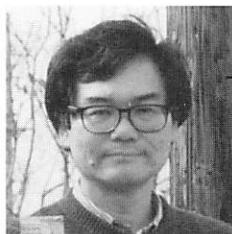
家庭で地域で学校で。 育てよう！生きる力



地域に子どもの声を！

「生きる力」は、学校で組織的・計画的に学習しつつ、家庭や地域での親子のふれあい、友だちとの遊び、地域の人々との交流活動などで根付きます。ご理解ご協力をお願いします。

阿知須町教育委員会
二川 守 教育長



レクを通してサポートを

学校週5日制で地域や家庭に戻った子どもたちを、レクリエーション活動を通じサポートしたい。豊かな自然活動・様々な実体験・異なる年齢集団の活動が当会のテーマです。

阿知須
レクリエーション愛好会
浅利 文一會長



これからの子ども会

小さい子どもたちから、お年寄りまでみんなが一緒に活動できる、そんな単位子ども会活動ができるといいなと思っています。そのための支援は町子連でさせていただきます。

阿知須町子ども会
育成連絡協議会
村長 千恵子会長

清光園地域交流ホーム発信事業

遊び・体験の一日先生と運営ボランティア募集!

4月から「こども元気塾」開校

子どもたちの冒険心や好奇心は知ろうとする意欲、つまり知性の根源です。

4月から清光園地域交流ホームで開かれる「こども元気塾」。開校に向けて、年に1回程度、無償で地域の子どもたちに体験や遊びを教えていただける人を募集しています。

○募集内容 ものづくり体験（陶芸、民芸など）、野外活動（キャンプ、自然散策など）、農業体験や遊び体験の先生と運営ボランティア

○申し込み 2月28日㈭まで

○その他 参加者は3月に募集します。

○問い合わせ 清光園地

域交流ホーム内「こども元気塾」事務局坂
井さんまで (TEL) 65-
1288)



▲清光園地域交流ホーム



よい街によい子が育つ

「よい街によい子が育つ」をめざし、町公民館では、学校週5日制時代の地域社会の人づくり・組織づくりの支援を行います。また、さまざまな体験講座を企画します。公民館の活用を!

阿知須町公民館
中田 憲明館長



お知らせ



詳しくは関係機関に
お問い合わせください

福祉介護係（**Tel** ⑥54111内
⑩163）へ

土地・家屋の課税台帳の 縦覧ができます

町内に住所のある母子・父子家庭で現に子どもを扶養されている父または母、あるいは父母のない子どもを養育されている祖父母などに対しても就学・就職支度金を支給します。

給付対象者は、今年四月に小・中学校に入学または義務教育終了後、就学・就職する子どもを扶養・養育していく、平成十二年分の所得税が課税されていない人です。

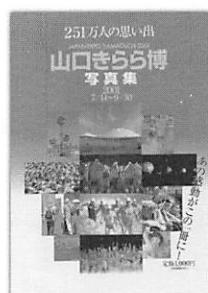
④ 就学・就職支度金給付額

申し込み・問い合わせ 三
一万五千円

月二十二日（金）までに申請者の銀行などの口座番号・印鑑を持参のうえ、町住民課

時間 午前八時半～午後五時

期間 三月一日（金）から二十
日（水）まで（土・日曜日は除
きます。）



問い合わせ 町企画振興課
企画係（**Tel** ⑥54111内
⑩163）
44

町税務課では、あなたが所
有している固定資産（土地・家
屋）の課税台帳を閲覧できます。
平成十四年度の固定資産税・
都市計画税は、この台帳によ
つて課税されますので、ご確
認のためにもどうぞご覧くださ
い。この期間に限りコピー
代は無料です。なお、所有者
以外の人が縦覧される場合は、
委任状が必要です。

求めください。

問い合わせ 町税務課固定
資産税係（**Tel** ⑥54111内
⑩163）
122

山口きらら博の
感動が写真集に

募集

町教育委員会
生涯学習課
Tel ⑥5-2022

町公民館・体育施設の定期利用団体

まずは申し込み。そして調整会議に出席を。

町教育委員会では、4月からの町公民館・体育施設の定期利用団体の申し込みを受け付けます。希望団体は、利用申込書を町公民館へ2月28日㈭までに提出し、「利用団体調整会議」に次の日程で出席してください。

	町 公 民 館	勤労者体育センター ・学校などの体育施設
対象期間	平成14年4月1日 ～15年3月31日	平成14年4月1日 ～9月30日
利用団体 調整会議	日時 3月7日㈭ 午後7時～ 場所 町公民館	日時 3月6日㈬ 午後7時～ 場所 町公民館

- 公的な行事などと重複する場合は、その行事を優先させていただきます。
- 各施設の利用申込書は、町公民館にありますので、新規利用希望団体は、事前にお越しください。
- 体育施設の定期利用団体は、その構成員数が10人以上で、その2分の1が町内在住勤者であることを原則とします。（スポーツ少年団活動を除く。）
- 現利用団体には、申込書を送付します。

ご存じですか 検察審査会

検察審査会は、不起訴処分に納得できないあなたのための制度です。交通事故・詐欺・傷害事件などの刑事案件件のうち不起訴処分になった事件を審査します。

相談・申し立てについては秘密は固く守られ、費用は一切無料です。

四月から国民年金保険料の納付方法が変わります

平成十二年の地方分権一括法の施行に伴い、これまで市町村で行っていた国民年金事務の一部が四月から国に移行されます。

これに伴い、保険料の納付方法が変わります。

保険料納付は直接金融機関でこれまで町役場に納付していった保険料は、四月分から国

(社会保険庁)から送付される納付書により直接金融機関の窓口で納付することになります。

納付場所の拡大

保険料の納付窓口は、全国の日本銀行の歳入代理店となつてある金融機関や郵便局のほか、農協、漁協、信用組合、労働金庫などに広がります。

注意 役場での納付はできなくなりますのでご注意願います。

問い合わせ 山口地方裁判所内山口検察審査会事務局〔山口市駅通り〕(083)922-1330

仕事も家庭も大事にしたい人のホットライン

仕事と家庭を両立させながら安心して働きたい人や、日常生活の中でちょっととしたサポートがほしい人に、育児・サービスに関する地域の具体的な情報を電話で無料提供しています。

問い合わせ

利用日・時間 月曜日から金曜日までの午前九時半～午後四時半

問い合わせ フレーフレ
ー・テレフォン山口(財)二十

交通事故の発生状況(12月)

	件数(件)	死者(人)	傷人(人)
阿知須町	当月	10	1 11
	累計	80	2 99
	昨年比	+12	+1 +6
山口県	当月	921	18 1,088
	累計	10,343	152 12,541
	昨年比	-405	-7 -534

(平成13年12月末現在)

一世纪職業財団山口事務所
(Tel) 083-923-2020
0

相続登記の無料相談

県司法書士会では、二月を「相続登記はおすすめですか月間」として、県下各司法書士事務所において相続登記に関する相談を無料で実施します。

問い合わせ 県司法書士会事務局(083-924-15220)

町職員募集!!

申し込みは今月13日まで/採用は4月から

■試験区分 / 上級職(行政)

■資格 / 昭和51年4月2日から55年4月1日生まれで大学卒業程度の学力のある人

■一次試験内容 / 教養、専門試験と適性検査

■採用予定人数 / 若干名

■受付期間 / 2月13日(水)まで(土・日、祝祭日は除く)。時間は、午前8時30分から午後5時15分まで

■一次試験 / 2月23日(土)

■受験申込書の請求 受験申込書は、町総務課にあります。郵送を希望される人は、120円切手を貼った返信用封筒(定形外)に宛先明記のうえ、町総務課へ請求してください。

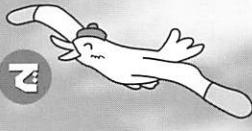
■問い合わせ / 町総務課庶務係 (Tel) 65-4111(内104)

自然観察公園

バードウォッチング

ひと口に「カモメ」といっても種類はいろいろ…。山口湾では6種類のカモメの仲間を観察することができます。本当の「カモメ」はどうでしょうか?みんなで探してみましょう。

- ◎日 時 2月24日(日) 午前10時~正午
- ◎参加費 無料 (19歳以上の人にはビジターセンター入館料200円が必要です。)
- ◎定 員 特になし
- ◎その他 事前の申し込みは必要ありません
- ◎問い合わせ 県立きらら浜自然観察公園管理事務所 (Tel)66-2030



《中小企業事業主のみなさんへ》

(ハートピア共済)をご存じですか ～従業員の充実した福利厚生に～

月々わずかな掛金で、死亡・障害・入院・住宅災害などの不測の事態に対してセットで保障し、さらに結婚・出産・銀婚・小中学校入学祝金も給付します。

※掛け金(1人月掛け)

型 種	掛 金	交通事故死亡 の給付金額	加入年齢
1 型	450円	240万円	満15歳以上
2 型	900円	480万円	満65歳未満
3 型	1,500円	720万円	
4 型	2,000円	1,000万円	満15歳以上満50歳未満
高齢者型	450円	100万円	満65歳以上満71歳未満
1型~4型に加入している本人、配偶者および子どもは、ファミリー型に加入できます。			
ファミリー型	500円	200万円	満65歳未満

●申し込み・問い合わせ

町企画振興課商工観光係 (Tel)65-4111 (内)142

モノに聞く…あじすの今昔

38

冬・大好きモノ・ごとく

ずかでしうがね。

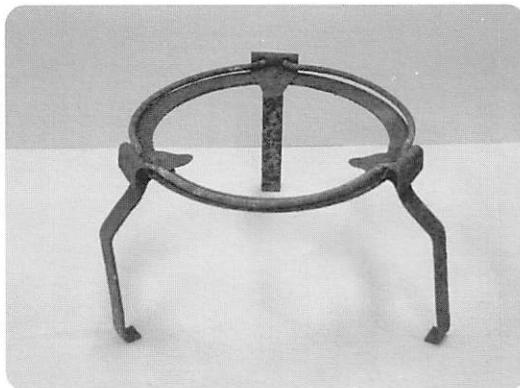
私たちもうズーっと人前にでたことがないんですから

一年で一番寒い二月になりましたが、阿知須町のみなさんはますますお元気で日々お過ごしのことでしょうね。

でも、なんだか不思議ですね。聞けば二月四日から

春だとか…。これから寒くなるというときに、春だなんて。そりやあ曆の上のことだよつていう声が聞こえましたが。でもね、手紙もこの日から書き方を「春」に変えるのだと聞きました。何か私の頭の中がこんがらがつてきましたね。

不思議なのはまだありますよ。私の名前ですよ。なぜ私にこんな名前がついたのか、私自身どうも判らんのです。そうですね、今月の主人公の名前、名前は「ごとく」なんですね。もつとも今時私の名前がすぐわかるなんてわ



写真の私は昭和生まれで、

鐵板を溶接してつくった、五
徳としてはインスタントモノ
ですが、江戸時代など本来の
モノは真っ赤に焼いた鐵を打
ち鍛えてつくったんですよ。

写真の私は昭和生まれで、
鐵板を溶接してつくった、五
徳としてはインスタントモノ
ですが、江戸時代など本来の
モノは真っ赤に焼いた鐵を打
ち鍛えてつくったんですよ。
私の写真とは上下が逆に使わ
れることもあり、本当はどつ
つほどトクをするんか…どん
ちが上か決まっていないそう
ですよ。

そうか「五得」と思われて
るんだな!と。

?つて。

元々五徳は中国の孔子様の、
例の儒教でいう「温・良・
恭・儉・讓」の五つの徳目だ
とか。このほか兵家でいう五
徳や秦漢時代の儒教の五徳が
あるそうですが、これも私と
どんな関係があるんかな?誰
か教えてくださいね。

で「五徳」って何をするモノかつて?それが大切な話題
ですね。私は火鉢の炭火の上
に据えられて、鉄瓶を乗せて
湯を沸かすモノなんですよ。
火鉢も鉄瓶も昔のモノになつ
て知らん人も多いでしょう。

短期入所サービス

利用日数の限度がなくなりました

利用限度額(1か月)内で他サービスとの組み合わせもOK!

介護保険の在宅サービスでは、家庭を訪問するサービス、日帰りで通うサービスなどは1ヶ月ごとの限度額で、施設への短期入所サービス（短期入所生活介護・療養介護）は6ヶ月間の利用日数が決められていました。しかし今年の1月1日からは、短期入所サービスの利用日数の限度がなくなり、利用限度額（1ヶ月）の範囲内であれば他のサービスと自由に組み合わせて利用できるようになりました。

要介護度	利用限度額 (月額)	短期入所サービス 最大利用可能日数 (1ヶ月)
要支援	61,500円	6日
要介護 1	165,800円	16日
要介護 2	194,800円	18日
要介護 3	267,500円	24日
要介護 4	306,000円	27日
要介護 5	358,300円	30日

在宅サービス
組み合わせ自由

- ① 訪問介護
- ② 訪問入浴介護
- ③ 訪問看護
- ④ 訪問リハビリテーション
- ⑤ 通所介護
- ⑥ 通所リハビリテーション
- ⑦ 福祉用具貸与
- ⑧ 短期入所生活介護
- ⑨ 短期入所療養介護



注意

短期入所サービスは

在宅生活の継続のために利用するサービスです。

○連続して利用できるのは30日まで

30日を超えてさらに利用する場合、31日目以降は、全額自己負担になります。

○利用日数は、要介護認定の有効期限の半分が目安

利用日数は、要介護認定の有効期間（原則6ヶ月）のおおむね半分を超えないようにします。（利用者の心身の状態などにより特に必要と認められる場合を除きます。）



大人顔負けの質問も！子ども議会

町内3校の子どもたちが議員となって町の幹部に質問する子ども議会が1月19日、町役場の議場で開かれました。阿小6人、井小4人、阿中6人の合計16人が学校を代表し、町の福祉政策や環境・交流、きらら博跡地計画について、質問をぶつけました。大人顔負けのするどい質問に町長も、真剣に答弁。議場の傍聴者席も満席で、別室に設けたスクリーンでの傍聴も含め約60人が子ども議会を見守りました。ひょっとしてここから未来の議員誕生？これからも町政に関心をもってもらいたいものです。



揃いのちゃんちゃんこで熟年式

阿知須町独自で第2の成人式といわれる「熟年式」が1月14日、宇部72アジススパホテルで行われました。この式の対象者は、今年還暦を迎える昭和16年度生まれの112人。うち54人が出席し、町が揃えた赤いちゃんちゃんこを着て、新たな気持ちで第2の人生のスタートを切りました。この「熟年式」は全国的にも珍しく、テレビ取材もたくさん。全国ネットのニュースでも紹介されました。



『ふれあいひろば』は、みんなのページです。町政へ提言や身近な話題、絵画写真などありましたら町企画振興課(Tel.65-4111(内)143)へお寄せください。



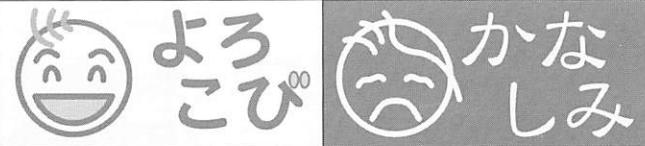
朝食の大切さを指人形で表現

町食生活改善推進協議会の会員8人が1月22日、井関小学校5年生の生活科の授業の中で指人形劇「朝食を食べましょう」を披露しました。普段は町内で健康づくりのお手伝いをしている会員たち。朝食を抜く子どもが増える中、朝食の大切さを知ってほしいと企画されたものです。軍手でつくられた会員の手作りの5体の人形を家族にみたて、栄養や家族で食べる大切さ、またお手伝いについて方言を使ったやさしい言葉で子どもたちに語りかけました。

人／の／動／き

住民登録	1月の動き
(平成14年1月31日現在)	(平成14年1月31日現在)
人口.....8,791人	出生.....6人
男.....4,122人	死亡.....12人
女.....4,669人	転入.....27人
世帯.....3,036	転出.....19人
	前月との差引.....2人

平成12年国勢調査〇人口…8,823人〇世帯…2,883



1月27日受付分まで 届け出順・敬称略

出生（おすこやかに）

氏名	性別	親の名	月・日	住所
若林 菜々子	女	宏 哲	12・7	浜
中野 沙弥	女	成 哲	12・12	河内
吉川 信一郎	男	国 博	12・19	沖の原
林 穂乃花	女	和 寛	12・11	旦 東
藤田 拓真	男	真一郎	12・22	引野
西村 直弘	女	直 弘	12・31	浜 表
西原 羽博	男	正 正	1・3	浜
徳田 雄次	女	次 雄	1・8	旦門松
細谷 嘉英	女	英 嗣	1・11	前山
手島 歌七多	女	英 樹	1・18	源 河

死亡（ご冥福を祈ります）

氏名	死亡月日	年齢	住所
岡部 強治	12・22	44	砂郷四
濱野 佐々子	12・22	76	砂郷二
工藤 一雄	12・24	92	西条
古谷 信二	12・26	33	砂郷四
安藤 義江	12・26	77	飛石北
松崎 仁	1・2	67	沖の原
古川 東子	1・4	97	白松苑
永山 ヒノ	1・6	105	旦門松
伊藤 マサコ	1・9	81	旦 北
磯山 マツエ	1・9	95	白松苑
大田 マサ子	1・10	98	引野
師井 フサ子	1・12	93	白松苑
牧野 麗子	1・16	54	岩西前
西中 豊	1・21	92	中 村
濱西 ヤスコ	1・21	82	北 祝
磯部 荣	1・23	81	小 西



みんなでつくったお餅はおいしいよ

あじす保育園で1月11日、餅つき大会が開かれました。ふかした餅米を石臼に入れて年長組がきねでペッタン・ペッタン。年中・年少組は、かわいいお手々でコネコネ、マールマル。丸めたお餅は、おやつの時間にぜんざいにしていただきました。



きらら浜一帯が「日本の湿地500」に

きらら浜と土路石川河口付近がこのほど環境省の「日本の湿地500」に選ばれました。生物の生息地として規模の大きな湿地や希少種が生息する湿地などが指定されるもので、この一帯は多くのカモの渡来地として特にトモエガモが多いことで選ばれました。

△各月発行の町公民館だより
▽「ほつとふる」が県公民館連絡会主催の県公民館報コンクールで「優良賞」を受けました。
ワープロの部は二十九館が応募、この二位にあたる賞です。
昨年発行の中から三か月分を初出品、初入賞でした。

▽「阿知須まちづくり株式会社」はいわば大家さん。資本金一億円のうち二千五百万円を町が出資しています。「寿屋さんはその借家人。家賃を払って店を開いていた立場です。その中の寿屋さんが、経営不振で苦境にあります。阿知須の店はよいのですが九州地方の店が不振で、民事再生法申請、休業と続いています。六年前「サンパークあじす」は寿屋さんを中心として開業しました。それを契機に阿知須町は「山口県一の元気なまち」を誇るようになりました。中国のことわざに「井戸を掘った人の恩を忘れてはならない」というのがあります。本町も寿屋さんのご恩を忘れてはならないと思っていています。本町も再開を願っています。

あら
まあ
え



町民カレンダー

- 役…町役場
- 公…町公民館
- 体…体育センター
- 阿小体…阿知須小学校体育館
- 支援セ…子育て支援センター
- 元気ラ…あじす元気ランド
- 社福セ…社会福祉センター

日

月

火

水

木

金

土



5
いきいきひろば
(公/前10時~)
あじすカレッジ
(公/後7時半~)

6

7
心の健康相談
(社福セ/後1
時半~) 巡回
図書

8**9**

10
近郷家庭婦人
バレー ボール
大会(体ほか/
前8時半~)

11 建国記念の日

12
健康相談(役/前10
時~) IT講習会(公/
前10時~、後7時
~) あじすカレッジ
(公/後7時半~)

13
IT講習会(公/
前10時~、後7
時~)

14
法律相談(社
福セ/後4時半
~) IT講習会
(公/前10時~、
後7時~)

15**16**

17

18

19
いきいきひろば
(公/前10時~)
IT講習会(公/
前10時~、後7
時~)

20
IT講習会(公/
前10時~、後7
時~) ひよこの
会(公/前10時
~)

21
生き生き学習塾(公/前
9時半~) 心配ごと相談
所・年金相談(社福セ/
前10時~) IT講習会(公/
前10時~、後7時~)

22**23**

24
Enjoyバドミン
トン大会(体ほか/
前8時半~)

25

26
育児相談(支援
セ/前9時半~)

27
心の健康相談
(社福セ/後2
時~)

28

3/1
ひよこの会(支
援セ/前10時~)

2

3

4

5
いきいきひろば
(公/前10時~)
1歳半・3歳児
健診(公/後1時
15分~)

6

7

8

阿知須町民憲章

一、勤労を誇り、
奉仕の精神で励みます。

一、健康新しいくらしを
築きます。

一、生涯を通して学び、
うるおいのある生活を
求めます。

一、きまりを守り、
温かい心のふれあいを
広げます。

一、伝統と自然を大切にし、
住みよいまちを
つくります。
一九八三年制定

MEMO

● 介護保険料納入月 {普通徴収…6月~3月
特別徴収…年金受給月(偶数月)}

■ 今月の納税

● 国民健康保険税

● 固定資産税・都市計画税

あじす運動

あいさつをしよう

じかんを守ろう

スポーツに励もう

広報あじす 平成14年2月 12